

TOPICS 01

食洗機の無料モニターを募集します

●連携協定を締結しました

12月3日、平川市とパナソニック株式会社（以下、パナソニック）は、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、若者世代が安心して子どもを育てられる環境の充実に共同で取り組んでいくことで合意し、「平川市の子育て支援及び男女共同参画の推進に向けた実証実験に関する連携協定」を締結しました。



●食洗機の無料モニターを募集します

平川市とパナソニックは、本協定に基づき、食器洗い乾燥機（以下、食洗機）を活用した実証実験に参加するモニターを募集しています。この実証実験は、食洗機が家事の負担をどれほど軽減し、子育て支援や男女の家事分担にどのように寄与するかを実証し、新たな施策の参考とするものです。

モニターにご協力いただける方には、無償で卓上式食洗機を貸し出し、実際に使っていただいた感想などについてお聞かせいただきます。



- 貸出機器** タンク式スリム食洗機「NP-TSP1」
貸出期間 令和7年1月27日～令和7年4月20日
定員 30世帯（応募が定員を超えた場合は抽選）
応募資格 市内在住で、申込時点で婚姻している世帯主が39歳以下の子育て世帯、または、ひとり親世帯
募集期間 12月18日(水)～令和7年1月10日(金)

詳細はホームページを
ご覧ください。



〔問合せ〕 政策推進課 政策推進係 ☎ 55-5737（本庁舎3階21番窓口）

TOPICS 02

LINE 公式アカウントで粗大ごみ収集の予約が可能になります

従来は電話や窓口のみで受付していた粗大ごみ収集申込み（予約）が、平川市のLINE公式アカウントで行えるようになりました。（処理券についてはコンビニ等で別途購入する必要があります。）この機会にぜひ友だち追加をお願いします！

申込方法

- 平川市LINE公式アカウントを友だち追加した上で、
- ・右のQRコードを読み込んで申込み
 - ・メインメニュー内の「ごみ」から申込み



申込開始日 12月16日(月)

※令和7年1月収集分からの受付になります。

友だち追加方法

- 1 LINEアプリを開き、画面左下の「ホーム」を押します
- 2 画面右上の「+」を押します
- 3 QRコードを押します
- 4 右のQRコードを読み取り、「追加」を押します。



昨年度よりLINE公式アカウント上で除雪対応状況を公開しています。防災・気象情報メニュー内の「除雪」から最新の除雪対応状況が確認できます。

公開期間 12月1日(日)～令和7年3月31日(月)
公開時間帯 22:00～9:00
対象工区 46工区
 （LINEで工区の一覧を確認できます。）



〔粗大ごみ収集に関する問合せ〕
 市民課 生活環境係 ☎55-5892
 〔除雪対応状況に関する問合せ〕
 建設課 維持係 ☎55-7435
 〔LINE公式アカウントに関する問合せ〕
 政策推進課 情報システム係 ☎55-5737

TOPICS 03

マメコバチの冬期間の飼養管理を万全にしましょう

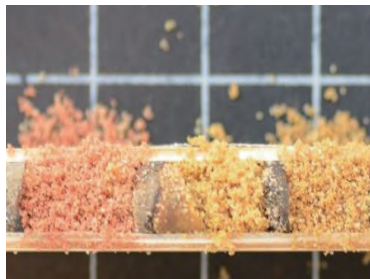
マメコバチは、果樹の結実確保の大切な功労者です。巣筒（アシガヤ）は適宜更新し、天敵による被害を防ぎましょう。具体的な更新方法は、以下のとおりです。※写真提供：（地独）青森県産業技術センターりんご研究所

1 繭の取り出し

巣筒を割り、天敵などによる被害を受けていない健全な繭だけを取り出します。



アシガヤを解体し、繭を取り出す



コナダニが寄生した繭



健全な繭

2 繭の洗浄

取り出した繭の表面にもコナダニが付いていることがあるため、丁寧に洗浄します。



冷水に繭をつけ、約3分間かき混ぜる



冷水を入れたボウルにザルを入れ、ハケで繭を網目にこすりつけながら約3分間洗う



洗浄処理後のコナダニがとれた繭

3 繭の乾燥

新聞紙を敷き、水をよく切った繭を重ねないように並べ、気温3～10℃で日光の当たらない場所に置いて乾燥させてください。表面が乾燥したら、保存容器に入れて冷暗所で保管します。

4 マメコバチの繭からの脱出時期の調整

適期に活用できるよう、繭を割るカチカチという音が聞こえたら、0～5℃の冷蔵庫に保管します。冷蔵庫に保管するタイミングが早すぎないように注意しましょう。

【問合せ】 農林課 生産振興係 ☎55-5718（本庁舎3階18番窓口）

TOPICS 04

空家を所有・管理する皆さまへ ～冬期間の空家の管理に関するお願い～

個人の財産である空家や敷地は、所有者や相続人が適切に管理をする必要があります。12月～3月の降雪シーズンにおいても、周辺の環境に悪影響を及ぼさないよう適切に管理しましょう。

万が一の際に
管理責任を問われることも…

降雪による倒壊や落雪で、近隣の家屋や通行人などへ被害を与えると、被害を受けた方から損害賠償などの管理責任を問われることがあります。

倒壊や落雪を防ぎましょう！

定期的な点検や雪下ろしを行い、積雪による建物の倒壊や落雪による周辺への被害を未然に防ぎましょう。

【問合せ】 建築住宅課 都市計画係 ☎55-7437（第2庁舎）

TOPICS 05

ヤングケアラーを知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、下図のように、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことで、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。家事や家族のお世話などがつらいと感じる時は、先生、市役所など身近な大人に相談してください。また、青森県のヤングケアラーチャンネルのLINE相談もご活用ください。

ヤングケアラーの例（出典：こども家庭庁ホームページ）



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラー相談LINE

「青森県ヤングケアラーチャンネル」



〔問合せ〕 子育て健康課 子育て世代包括支援係
☎55-5370（本庁舎2階10番窓口）

TOPICS 06

さん

「三ない運動」を知っていますか？～政治家の寄附禁止～

年末年始は、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。皆さんは「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）を知っていますか。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。



①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義に関わらず、罰則をもって禁止されています。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、脅して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されています。

④政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義に関わらず処罰されます。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

〔問合せ〕 選挙管理委員会事務局 ☎55-5392（本庁舎3階16番窓口）

TOPICS 07

尾上分庁舎改修工事期間中のお知らせ

11月から尾上分庁舎の改修工事が始まりました。令和7年12月の工事完了予定まで敷地内通路は下図のとおり対面通行となります。道幅が狭くなるところもありますので、敷地内を通行する際はご注意ください。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



【問合せ】 図書交流・協働マネジメント室 リノベーション班 ☎55-7437（第2庁舎）



ご家庭の「けの汁」レシピを未来へ伝えませんか？ ～おばあちゃんの味記録事業～



市では、昔ながらの地元料理や家庭料理を、次世代に継承することを目的に「おばあちゃんの味記録事業」を実施します。今回は、皆さんからご家庭の「けの汁」レシピを募り、実際に調理する様子を市が写真や動画などで記録します。記録した内容は、誰もが簡単に作られるようにまとめ、市HPで公開する予定です。

募集内容

津軽の郷土料理「けの汁」の「我が家ならではの味」

定員 5名（先着）

費用 無料

募集期間 令和7年1月6日(月)～1月31日(金)

※定員に達し次第、募集を終了します。

***ご協力いただいた方には、平川市特産品（2,000円相当）を贈呈します！**

応募の流れ

- 1 農林課窓口、またはメールで申込み。
※市ホームページ上にある申込用紙の提出をお願いします。
- 2 市と撮影日時や場所を調整します。
- 3 けの汁を実際に調理していただきます。（その様子を市が記録します。）
- 4 平川市特産品を贈呈します。



【問合せ・申込み】 農林課 農政係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）